



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり
三重県議会議員 長田たかひさ
 県政レポート

2025年1月
No.64



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
 TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
 ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等

- 防災県土整備企業常任委員会 委員
 (防災対策部、県土整備部、企業庁の所管及びこれに関連すること。)
- 予算決算常任委員会 委員
- 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 委員

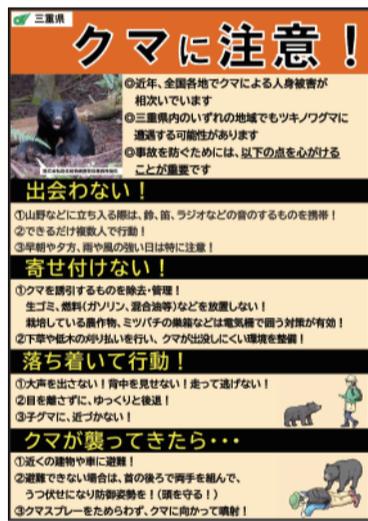
◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

令和6年度12月補正予算より

■ツキノワグマ対策事業費 1894万6000円

出没が相次いでいるツキノワグマ対策として、注意喚起のための情報発信、被害防止のためのパトロールや訓練の実施など

- ①被害防止パトロール(通年/県内全域の出没地区)
 過去の情報から出没等の場所を重点的に巡視
 回数 鳥獣保護管理員狩猟期間(11/1~3/15)は週2回、それ以外は月2回
 自然環境保全指導員月1回
 場所 (亀山市)加太北在家、加太中在家、加太板屋、加太神武、加太樫ヶ坂、加太市場、加太向井、
 関町新所、関町越川、関町坂下、関町沓掛、関町市瀬、関町金場、関町久我、関町福德、関町萩原、
 関町白木一色、関町会下、関町木崎、関町小野、白木町、小川町、安坂山町(野登山~石水溪)
- ②猟友会によるパトロール(警報期間/警報発令市町)
 人身被害が発生し、*クマアラート(警報)が発表された場合、その被害発生場所を中心に半径約1kmの区域
- ③県・市町によるパトロール(通年/県内全域の出没地区)
 県事務所・市町に配布する防護盾の購入、県パトロール用配布物購入(クマよけスプレー、鈴、サイレン)
- ④研修会の開催
 市町、関係団体、ガイド、語り部、一般者向け研修会の開催
- ⑤チラシ・ポスター作成



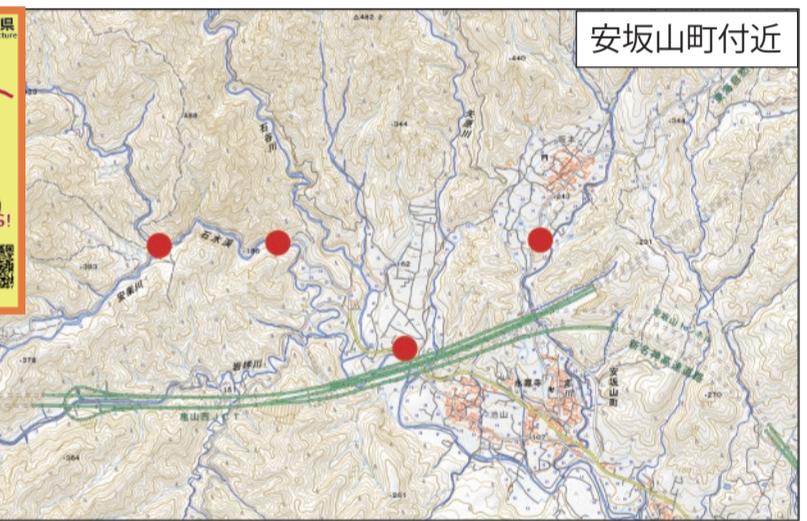
チラシ



チラシQRコード



ポスター



亀山市内5か所 ポスター掲示場所

- ⑥ ツキノワグマ放獣経費
 錯誤捕獲されたツキノワグマの放獣に係る経費
- ⑦ クマ専用捕獲檻購入費
 新たに津、伊勢、伊賀の各農林(水産)事務所に配備
 (既に四日市、松阪、尾鷲、熊野の各農林(水産)事務所は配備済)
- ⑧ 警察におけるクマ対策強化
 新たに各警察署及び自動車警ら隊へのクマよけスプレー、鈴の購入・配備
 (既に亀山警察署にはクマよけスプレー2本、スプレー用ホルスター2個を配備済)
- ⑨ 熊野古道伊勢路のパトロール
 (通年/熊野古道の峠登り口41箇所等)
- ⑩ Mie ClickMapsライセンス費用

*クマアラート(三重県ツキノワグマ出没注意報等)の導入について
 ◎注意報発表の基準 ※県内を7つの地域(県の農林水産事務所の管轄→亀山市は四日市農林事務所の管轄)に分けて発表
 ①当該月のクマの出没件数(各事務所単位)が過去5年間の平均値(月単位)の**2倍を超えるとき**
 ②クマの出没による**人身被害の発生が懸念**されるとき
 具体事例 ○人の生活圏への連続した出没 ○養蜂箱への連続した被害
 ◎警報発表の基準 ※原則、市町単位で発表 クマによる**人身被害が発生**したとき。
 基準に該当する場合は速やかに発表 ※注意報、警報の発表期間は原則2か月間

◇県政報告会

895回	10月20日	関南部コミュニティセンター	896回	10月20日	下白木公民館	897回	10月20日	和田公民館	898回	10月20日	上白木公民館
899回	10月24日	久我公民館	900回	10月26日	小野公民館	901回	10月26日	落針公民館	902回	11月10日	北東地区コミュニティセンター
903回	11月10日	田村町公民館	904回	11月29日	下庄集会所	905回	12月1日	田茂公民館	906回	12月12日	弘法寺
907回	12月14日	阿野田公民館	908回	12月15日	井尻公民館	909回	12月15日	栄町公民館	910回	12月22日	安知本公民館